**「台東区芸術文化支援制度」募集ＰＲ用チラシ**

**デザインコンペティション実施要領**

# 台東区芸術文化支援制度の概要

「台東区芸術文化支援制度」は、新しい表現の創造や発展につながる、芸術文化にかかわる企画を募集し、台東区内で行われる芸術文化活動を支援するものです。表現ジャンルは問わず、新たなチャレンジやこれからの飛躍を目指すアーティストやプロデューサーなどに、資金や機会の提供などの支援をしようという趣旨で創設され、助成金とアドバイスなどのサポートという２本立ての支援を特徴とした制度で、令和６年度で１６年目を迎えます。

# デザインコンペティションの趣旨・目的

デザインコンペティションは、平成２７年度に開始し、今回で４回目を迎えます。

制度が定着する一方で、より質や志の高い、斬新な企画の応募が増えるよう、文化芸術に関わる人たちに対して、より積極的で新鮮なアプローチを行い、本制度の更なる周知や応募喚起を図る広報を展開していくことを目的としています。

芸術文化にかかわる人たちの目を引き、親しみを感じる相応しい、魅力的なデザインをお待ちしています。

# 応募資格

（１）採用決定後に必要に応じて台東区内で開催する打合せ等にご出席いただくことが可能な方。

（２）採用決定後、協議した計画に沿ってデザイン委託業務を確実に履行ができる方。

# 制作予定広報物及び内容

チラシ（A4サイズ）　9,000枚程度

表面：4色刷り。本デザインコンペティションの審査対象。

裏面：4色刷り。「台東区芸術文化支援制度」の案内や、過去支援対象企画の紹介など、区が指定するテキスト情報や画像で、採用決定後に作成する。

# 応募方法

（１）参加申込書の提出

参加希望者は台東区芸術文化支援制度デザインコンペティション参加申込書(別紙１)に必要事項を記入の上、**令和５年１１月１０日(金)１７時までにメールまたはFAXにて提出**してください。参加申込書を確認後、担当よりテキスト原稿・ロゴマークデータ・参考資料等をお送りします。

（２） デザイン案の提出

≪提出物≫

①チラシ（表面）のデザイン案をＡ４サイズにカラープリントしたものを２部。

　但し、**提出作品は一人一点まで**とする。

②台東区芸術文化支援制度デザインコンペティション応募用紙（別紙２）を１部。

≪提出期限≫

令和５年１１月２２日(水)　**必着**

≪提出方法≫

台東区文化振興課宛てに郵送・宅配便等にて提出（データ・持参での提出不可）

# デザインに対する要件

（１）支援制度のＰＲとなる、アーティストや文化芸術にかかわる人たちの目をひく、魅力的なデザインであること。

（２）新たなチャレンジや飛躍を目指すアーティストによる、より質や志の高い、斬新な企画の応募喚起に繋がるもの。支援を受けたい申請者だけでなく、区民や区外の人にもこの制度を知ってもらうということ等を意識してデザインすること。

（３）過去の実績などを理解し、本制度の趣旨が伝わるようなデザインとなっていること。(過去のキャッチコピーは台東区HPに掲載)

（４）キャッチコピーについては、１～２を踏まえた上で提案すること。

※正式なキャッチコピーについては、区が決定する。

（５）採用決定後、デザイン及びキャッチコピーの変更・追加等の修正等の調製作業の依頼に対応すること。

（６）文字原稿については、区が指定するテキストデータを使用すること。

（７）デザイン案作成時には、必要事項として以下の内容を入れること。

①募集期間　②事業名　③キャッチコピー　④リード文　⑤問合せ先

⑥各種ロゴマーク　⑦区ホームページのURLまたは二次元バーコード

⑧デザイナー名

# 審査方法

台東区アートアドバイザーで構成された審査会による審査を行った結果、最も評価の高かったデザインを選定する。

# 結果通知

令和５年１２月下旬を目途に全参加者に郵送にて通知する。

# デザイン謝礼

審査の結果、１位（デザイン案採用者）となった者と別途、契約を締結し、デザイン委託一式で１１万円（税込）を支払う。

# 制作スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| コンペ参加エントリー期間 | 令和５年１０月２日(月)～  １１月１０日(金)１７時まで |
| デザイン提出締め切り | 令和５年１１月２２日(水)　必着 |
| 結果通知　(書面にて) | 令和５年１２月下旬を予定 |
| (以下、採用された場合)  チラシ裏面作成、デザイン微調整、文字／色校正 | 令和６年１月初旬～２月中旬 |
| 校了 | 令和６年２月中旬　(※３月上旬納品予定) |

# デザイン委託

採用された者は、２年間（最大で３年間）、「台東区芸術文化支援制度 募集」チラシのデザインを委託する予定である。

デザイン委託は、デザイン制作の他に区が用意したテキスト原稿の反映やデザインの微調整作業を含み、完成データをMacintosh版IllustratorのEPSデータにて制作し、Macintosh版およびwindows版の印刷用完成データ、PDF版のデータを納品することを想定している。

# その他

（１）応募に係る費用は、すべて応募者負担とし、区は一切費用負担しない。

（２）提出物は、原則として返却しない。(区での保管期間終了後廃棄する。)

（３）本業務における成果物の著作権は、すべて台東区に帰属するものとする。

なお、作成した印刷物データを台東区のホームページ上等に掲載し、一般　　　　　の方が自由に閲覧・ダウンロードできる状態とすることについて異議を唱えないこと。

（４）作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用しないこと。

（５）万が一、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任で解決するものとし、台東区は一切の責任を負わないものとする。

（６）採用作品については、台東区と協議により一部変更をお願いする場合がある。

（７）チラシの印刷については、区が契約締結した事業者で印刷する。

（８）その他、詳細は下記担当までお問合せください。

# 提出・問い合わせ先

　　〒１１０－８６１５

　　東京都台東区東上野４－５－６

　　台東区役所 文化産業観光部 文化振興課

芸術文化支援制度担当

TEL：03-5246-1328　FAX：03-5246-1515

Mail：bunka200@city.taito.tokyo.jp